

「女性のがん」個別検診の受診料を助成します ご自身の健康のために、ぜひ受診しましょう！

加東市では、女性のがん検診（子宮頸がん・乳がん）の個別検診を受診される方に、受診料の一部を助成します。

- 対象者** 集団検診を受診されていない市内在住の女性で、平成27年4月1日現在で次の年齢の方
 ※無料クーポン券をお持ちの方は対象外です。
 ○子宮頸がん検診 20歳以上の偶数年齢の方
 ○乳がん検診 40歳以上の偶数年齢の方
- 申込期間** 8月14日(木)～11月28日(金)
受診期間 9月1日(月)～12月26日(金)
受診病院 加東市民病院
申請方法 「女性のがん個別検診料助成交付申請書」に必要事項を記入し、健康課へ提出してください。
 ※申請書は健康課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- 申請に必要な物**
 ○印鑑
 ○保険証や運転免許証など本人確認ができるもの
- 受診予約** 助成の手続きを済ませた後、加東市民病院(☎42-5511)に受診日を電話予約してください。
- 個人負担金**
 ○子宮頸がん検診 (20歳以上) 1,500円
 ○乳がん検診 (40歳代) 2,300円
 ○〃 (50歳以上) 1,800円
 ※今年度から、市の助成額を増やし、負担を軽減しています。
 ※いずれの検診も、後期高齢者医療保険に加入している方、生活保護を受給している方は無料です。
- 申し込み・問い合わせ**
 市民安全部健康課 (庁舎2階) ☎42-2800



住宅改修費を助成します

平成26年度 人生80年いきいき 住宅助成事業



加東市に住民登録のある高齢の方、または障がいを持たれている方が、住み慣れた住宅で安心して暮らせるように、住宅のバリアフリー化改修に対して、費用の一部を助成します。

対象となる工事は、平成27年3月までに、助成金交付手続きが完了する工事となります。申請を希望される場合は、事前にご相談ください。(電話相談も可能です)

- 対象**
○特別型
 ■介護保険で要支援以上の認定を受けられた方
 ■身体障害者手帳もしくは療育手帳の交付を受けられた方
- 一般型**
 ■65歳以上で特別型の対象とならない方
- 対象限度額**
 100万円(介護保険・地域生活支援事業の住宅改修費を含む)
- 注意事項**
 ①助成には生計中心者の所得制限があり、また、所得によって助成率が異なります。
 ②新築や申請前に工事されたものは対象外です。
 ③介護保険・地域生活支援事業の住宅改修費と一体的に実施しますので、既に住宅改修費の支給を受けている場合は対象外です。
 ④予算の範囲内の助成となりますので、年度途中に事業を終了する場合があります。
- 詳しくは高齢介護課までお問い合わせください。
 問い合わせ
 福祉部高齢介護課(庁舎1階)
 ☎43・0440

	検査対象のがんの種類と対象年齢	料金(税込)
男性4種	胃がん・肺がん・大腸がん (25歳～90歳) 前立腺がん (40歳～90歳)	19,936円
女性5種	胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん (25歳～90歳) 子宮がん【頸がん・体がん・卵巣がん】 (20歳～80歳)	19,936円
女性2種	乳がん (25歳～90歳) 子宮がん【頸がん・体がん・卵巣がん】 (20歳～80歳)	11,944円

※がんか否かを間違いなく判別できる検査ではありません。

詳しくは加東市民病院医事課までお問い合わせください。

問い合わせ 加東市民病院 医事課 ☎42-5511

**アミノインデックス
がんリスクスクリーニング
を始めました**

がんが発生すると、血液中の各種アミノ酸濃度が変わります。アミノインデックスは、血液中の各種アミノ酸濃度のバランスを統計的に解析することで、がんにかかっている可能性を調べる新しい検査方法です。
 一度の採血で複数のがんを同時に検査でき、早期のがんにも対応しています。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の8月以降の支給について、世帯の状況・所得を確認するため、現況届・所得状況届の提出をお願いしています。提出が遅れると、支給ができなくなります。また、提出されなかった場合には、支給資格がなくなります。
 なお、児童扶養手当の受給資格者で、「一部支給適用除外届(緑色の用紙)」提出の案内を受け取っておられる方は、現況届と併せて提出してください。一部支給適用除外

児童扶養手当の現況届・特別児童扶養手当の所得状況届を提出してください

届の提出がない場合、また提出が遅れた場合は、支給額が減額されますので、必ずご提出ください。
問い合わせ
 福祉部子育て支援課
 (庁舎1階)
 ☎43・0408



8月は道路ふれあい月間
 道路はみんなのもです。ルールを守って、正しく使しましょう。
 ごみや空き缶のポイ捨て、張り紙、はみ出し看板の設置はやめましょう。

加東市、国土交通省、兵庫県県土整備部